

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和4年4月1日 津地方法務局桑名支局 登記官 喜田仁志

記

意見又は資料の提出先

〒511-0912

桑名市星見ヶ丘一丁目101番地2（桑名法務総合庁舎）

津地方法務局 桑名支局

電話番号 0594-32-5363

お問合せ先

津地方法務局不動産登記部門

電話番号 059-228-4372

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積(m ²)
	所在	地番		
1923 - 2022 - 0001	いなべ市藤原町大貝戸字忠名貝戸	4 5 6 番 1	山林	3 6 6
1923 - 2022 - 0002	いなべ市藤原町大貝戸字西忠名貝戸	1 8 1 2 番	ため池	1 0 0 4
1923 - 2022 - 0003	いなべ市藤原町大貝戸字西忠名貝戸	1 8 2 3 番	墓地	9 9
1923 - 2022 - 0004	いなべ市藤原町山口字西之貝戸	5 8 2 番	墓地	2 3 1
1923 - 2022 - 0005	いなべ市北勢町阿下喜字西谷	3 1 5 4 番	田	4 9